

NPO 法人

# PACガーディアンズ

第 11 回

## 成年後見人候補者養成講座 のご案内

私ども PAC ガーディアンズは、千葉県内各所で成年後見制度の啓発活動、実践活動を行ってまいりました。その活動の一環として、成年後見人として社会貢献しようとお考えの方を対象に、**成年後見人候補者養成講座**を開催しています。お陰さまで、第 11 回を迎えることになりました。

現在、受講者の中から、50 人の方が PAC ガーディアンズが受任している法人後見人の事務執行者として活躍しています。活動エリアは船橋市、市川市、千葉市、習志野市、流山市、市原市と広域です。

成年後見制度について、権利擁護の視点から基本的な考え方、より具体的な制度の内容、申立の実際、後見人の業務、成年後見制度利用に必要な福祉制度の内容などを学ぶプログラムです。今回も、千葉県権利擁護支援ネットワーク (MCAP) の後援を受けて、それぞれの領域に造詣の深い専門の方々を講師といたしました。終了後は、PAC ガーディアンズの事務執行者としての登録、活動をお願いすることもあります。奮っての参加をお願い申し上げます。

### 記

☆日 時 1 日目：平成 30 年 9 月 1 日 (土) 10 時 00 分～16 時 30 分  
(受付開始：9 時 30 分)  
2 日目：平成 30 年 9 月 2 日 (日) 10 時 00 分～16 時 30 分

☆会 場 船橋市勤労市民センター (JR 船橋駅、京成船橋徒歩 5 分)  
船橋市本町 4-19-6 ※部屋に移動がありますので、裏面をご確認ください。

☆定 員 30 名 (申込締切日：8 月 21 日 (火)、定員数を超えた場合は、お断りすることがあります)  
☆資料代 5,000 円 (賛助会員は、3,000 円) 当日、賛助会員の申し込みができます。  
☆懇親会 5,000 円 (2 日目終了後 17:00 から、JR 船橋駅近くにて)

☆プログラム 詳細は、裏面をご参照ください。  
☆お申し込み E メール ( [info@pacg.jp](mailto:info@pacg.jp) ) で、または下の申込書にご記入のうえ、切らずに FAX (047-407-4860) でお送りください。  
※受け付けた際は特にご連絡はいたしません。当日会場にお越しください。

☆問い合わせ PAC ガーディアンズ事務局 TEL (047-407-4441)

### 申 込 書

フリガナ

お名前( )

ご連絡先(住所 〒 TEL )

所属など( )

懇親会( 参加 不参加 )

## 別紙： PACガーディアンズ成年後見人候補者養成講座プログラム

### <第1日 9月1日(土)> 地下2階 第二音楽室

9時30分受付開始

10:00～11:00 PACガーディアンズの行う権利擁護活動

佐藤彰一（弁護士、PACガーディアンズ顧問）

（10分休憩）

11:10～12:20 成年後見制度の理念と概要

小川裕二（社会福祉士、PACガーディアンズ理事）

（60分休憩）

13:20～14:45 財産管理の方法と留意点

池亀由紀江（司法書士、PACガーディアンズ監事）

（10分休憩）

14:55～16:20 成年後見人の職務

萩原得誉（弁護士、MCAP理事）

---

### <第2日 9月2日(日)> 3階 第三会議室

10:00～11:25 障害者の理解と福祉サービス

酒井範子（精神保健福祉士、PACガーディアンズ理事）

（10分休憩）

11:35～12:15 PACの後見事例紹介

中田奈津代（社会福祉士、PACガーディアンズ）

（60分休憩）

13:15～14:40 高齢者の理解と福祉サービス

滑川里美（社会福祉士、PACガーディアンズ理事）

（10分休憩）

14:50～16:10 演習－援助の方針と申立書の作成

野口友子（社会福祉士、PACガーディアンズ理事）

16:10～16:20 修了証授与